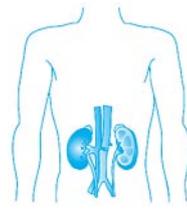


病院でよく

●腎臓 小さくても大きな役割を果たす臓器

腎臓は、背柱の左右に1つずつある臓器で、大きさは握り拳くらい。赤褐色で、そら豆のような形をしています。



腎臓

腎臓の機能と働き

腎臓の働きは、血液を浄化することです。体にたまった不要な老廃物や有害物質などを血液中から濾過し、水分と一緒に尿として体外へ排出します。

腎臓の病気

腎臓の病気で多く見られるのは、慢性糸球体腎炎や糖尿病性腎症です。

腎臓の病気では、一部を除き、一度腎臓の機能が低下してしまうと、元には戻りません。

病気の進行とともに腎機能も低下し、最終的には慢性腎不全となります。そして、腎機能が限界を迎えると、人工透析が必要になります。

慢性腎不全になる方は年々増加しており、透析患者は全国で毎年約1万人ずつ増えています。

慢性腎不全にならないために

腎不全は自覚症状に乏しく、知らない間に進行する病気です。気付いた時には「腎不全になってしまった」ということがないよう、検査を定期的に受け、原因となる疾患を早期に発見し、治療することが大切です。



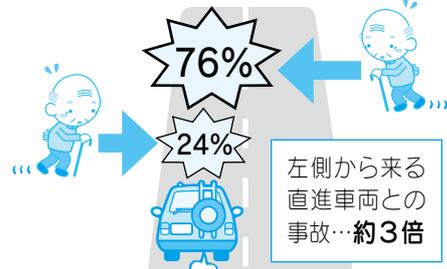
◎市民病院医事課 ☎43-2511 (代表)

らぶらぶ

防災・防犯・安全

横断時、左からの直進車両に気を付けて！

道路を横断する歩行者と直進車両との事故のうち、歩行者から見て左側から来る直進車両との事故が、右側から来る直進車両との事故と比べ、約3倍となっています（平成20年県内歩行者事故死者数）。



これには、

①直進車両のドライバーから見て、遠い歩道からの横断であり、横断者が発見されにくいこと。

②車両のライトが、対向車両にまぶしくないよう、中央より少し左より方向を照らす構造であるため、夜間、ドライバーから見て右側の歩行者の発見が遅れがちになること。

③横断者から見て遠い車線は、車両の進行スピードが遅く感じられるため、横断時に目測誤りを起こしやすいこと。

などが理由としてあげられます。

道路横断中の交通事故を防ぐため、歩行者が道路を横断する時は、遠回りでも、横断歩道を利用するようにしましょう。

また、車を運転する方は、右側から横断してくる歩行者に、特に気をつけましょう。

◎地域振興課交通防犯係 ☎44-3125

Let's enjoy! HINITYRN

●夏を涼しく過ごす

暑くなると、エアコンや扇風機に頼りがちですが、地球に優しく、涼しく過ごす工夫で、自分のできることからエコライフを実践してみましょう。

打ち水

雨水やお風呂の残り湯を使い、朝夕に庭や玄関に水をまいてみましょう。打ち水をする、まいた水が蒸発することにより、地面の温度を下げられる効果があります。また、水をまくことで風が起ります。



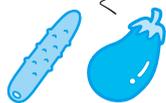
風鈴

風を受けて涼しげな音を奏でる風鈴。ガラス製の風鈴なら、見た目にも涼しく感じます。視覚や聴覚からも涼しさを感じてみてください。



夏野菜

夏野菜のナスやキュウリには、体を冷やす効果があります。旬の野菜をおいしく体に取り入れて、体の中から涼しく過しましょう。



グリーンカーテン

つる性の植物で窓辺を覆って、夏の日差しを和らげるグリーンカーテン。葉や茎からの水分蒸発で、涼しい風が入ります。また、冷房効率を上げることができるので、電気代の節約にもなり、二酸化炭素の排出削減にもつながります。



◎環境政策課環境企画係 ☎44-3135

市の木・花・鳥を募集します。



◆◆◆◆◆ 応募締切 ◆◆◆◆◆

8月24日(月)必着

☎ 秘書広報課広報広聴係 ☎44-3104 FAX44-3150
 ✉ hisyo@city.fukuroi.shizuoka.jp
 〒437-8666 袋井市役所

募集の目的

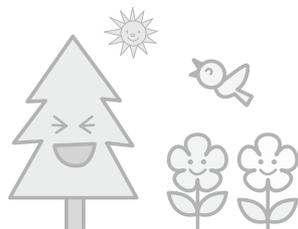
市民の皆さんに、ふるさとに対する誇りと愛着心を持っていただき、自然豊かな袋井市のイメージアップを図るため、市のシンボルとして「木」「花」「鳥」を募集します。

応募要件

応募できる「木」「花」「鳥」は、次のいずれかに該当するものとします。

- 袋井市のシンボル（象徴）としてふさわしいもの
- 袋井市の風土・自然などに関わりの深いもの
- 市民に広く愛され、親しまれるもの

※旧袋井市、旧浅羽町で定められていた「木」「花」「鳥」も対象とします。



旧市町の「木」「花」「鳥」

市町名	木	花	鳥
旧袋井市	マキ	ボタン	フクロウ
旧浅羽町	クロマツ	ツツジ	ツバメ

応募資格

対象 市内に在住または、在勤、在学の方

応募方法

必要事項を記入して、郵送または、ファクス、Eメールで市役所4階秘書広報課へお送りください(様式は問いません)。

必要事項

- ①「木」「花」「鳥」の名称（各部門1人1点）
- ②選定理由（袋井市との関わりなど）
- ③応募者の住所、氏名、年齢、性別、電話番号



選定方法

- ①応募があった「木」「花」「鳥」を参考に、市制施行5周年記念事業推進委員会で、1次選考を行い、それぞれ数点程度に選定します。
- ②1次選考で選定したものの中から、市民の皆さんに投票していただき、投票結果を参考に、市制施行5周年記念事業推進委員会で選定します。



そのほか

応募者の個人情報については、適切に管理し、ほかの目的には、一切使用しません。